

平成27年度 事業計画

神戸中央支部
支部長 西口 寿雄

かつて、未曾有の大災害となった阪神・淡路大震災も、20年の節目を迎えました。

神戸新聞の調査では、現在、神戸市民の40%は、もう既にあの震災の実体験がなく、来たる2020年には、その割合が50%に達すると報じられております。

無論、あの震災は、絵空事でもお伽噺でもなく、我々は、真に筆舌に尽くし難い、大変な事態に直面し、途方に暮れたあの日を決して忘れることはありません。

改めて、震災により失われた6,400余名の御霊に対し、衷心より哀悼の誠を捧げると共に、会員各位には「20年間、本当にお疲れ様でした！」と、申し上げる次第です。

さて、永年に亘るデフレからの脱却と、日本経済の再興を喫緊のテーマとして放たれた3本の矢、アベノミクスも足掛け3年目を迎えました。

昨年4月以降、消費税増税前の駆け込み需要の反動は、予想以上に厳しく、円安・株高の恩恵は、ごく一部に留まり、依然、地方への波及効果も足踏み状態の俛、真の景気回復を待たずして、新年度を迎える情勢と言えます。

一方、昨年来、公表された大都市圏での商業地・住宅地の地価は、永年の下落傾向から横ばい、乃至は反転上昇する基準地点が数多く散見され、今後、より好転すると推測される中、景気先行きの不透明感が払拭されない現状においては、未だ予断を許しません。

今後の経済動向については、殊に慎重に注視して行くことが肝要かと存じます。

斯様な状況の下、不動産業界において、今期、最大の関心事と言え、業法改正により、いよいよこの4月1日からスタートした『宅地建物取引士』ではないでしょうか！？

宅建協会においては、会員のコンプライアンスの徹底と、安心安全な取引倫理の確立を社会的使命と捉え、これまで以上に、会員の資質の維持・向上、更なる知識と能力の研鑽を推進の上、公益に資する社会貢献活動等にも積極的に取り組んでいくこととなります。

当支部でも、独自に策定した『神戸中央支部 中長期ビジョン』（※1）の方針に則り、神戸地区協議会と連携の上、献血活動、不動産無料相談、神戸市の保育所整備事業に係る業務提携、不当要求防止責任者講習、市街地清掃作業等、鋭意、推進していく所存です。

併せて、当支部の事業計画においては、会員サービス・業務支援の拡充を図ると共に、有益な新規事業の創出も重要課題に据え、従来から継続している懇親旅行、新年交歓会、各種研修・講習会、広報誌発刊等についても、より一層充実した内容で遂行致します。

又、支部の活動・事業については、限られた予算の中で最大限の効果を発揮できるよう、常に健全な財務基盤と組織の維持・強化を念頭に据え、抜本的な経費削減と共に、予算の適切な配分と執行の確立にも努めてまいります。

以上、平成27年度期初にあたり、当支部「事業計画（案）」骨子を申し述べ、併せて各部会の所管事項については、次項からの事業計画（案）を以って、ご説明申し上げます。